

傍聴される皆さまへの留意事項

公聴会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等は電源を必ず切って傍聴してください。
- 3 写真及び動画の撮影、録音機器の使用はご遠慮ください。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
公聴会の開催中の会話・発言や席の移動は慎んでください。やむにやまれぬ事情で離席する場合には主宰者（入り口付近にいる職員）に直接申し出てください。
- 5 公述人等の言動に対し、賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞・書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 7 傍聴中の飲食はご遠慮ください。
- 8 会場は禁煙です。
- 9 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。なお、公聴会開始後 30 分を経過してから終了までの間は原則として入退室を禁止します。
- 10 はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用はご遠慮ください。
- 11 銃刀類その他危険なもの及びプラカードその他審議の進行を妨げる恐れのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 12 審議の妨げとなる言動があった場合には、退室していただくことがあります。
- 13 資料はお一人様 1 部ずつとさせていただきます。
- 14 その他、主宰者の指示に従うようお願いいたします。

※ 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがありますのであらかじめ、ご了承ください